

「火の用心だより」

第117号(令和6年12月)

発行：札幌市消防局予防部予防課

すすきの地区での火災を受けて

施設を**安全に利用**していただくために

確認していただきたいこと

令和6年11月26日、すすきの地区で負傷者5名の火災が発生しました。

これからの時期、飲食店等の施設を利用する機会が増えるかと思いますので、施設を利用する際は必ず事前に避難経路を確認してください。

詳しくは、別紙をご覧ください

大掃除と一緒に火災を一掃！

師走に入り、年の瀬が近づいてきました。年末に向けて、大掃除をされる方も多くいるのではないのでしょうか。今回は、清掃を行うことで防げる火災事例をご紹介しますので、この機会に確認しましょう。

●次のチェック項目を参考にして、大掃除の機会に火災危険箇所も一掃しましょう。

『大掃除と一緒に火災予防！火災危険チェックシート』

※ 1つでもチェックがあると**危険**ですので改善しましょう！

①電気



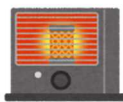
- コンセント周辺にほこりがたまっている
- たこ足配線をしている
- 複数もしくは長いコードを束ねている
- 家具の踏みつけ等でコードが破損している

②こんろ



- こんろやレンジフードが油まみれ
- こんろ周りに物が置かれている
- こんろの火が壁に接している
- ガスのゴムホースが損傷している

③ストーブ



- 加熱部分や空気取り入れ口にほこりがたまっている
- 給油する燃料容器を近くに置いている
- 衣服やタオルを近くに干している

④スプレー缶・ガス缶



- こんろや暖房器具周辺に保管している
 - 密閉空間でガスを抜いている(※)
- (※) 札幌市の家庭ごみの回収では、中身を使い切り、穴をあけずに透明または半透明の袋に入れて出してください。

住宅用火災警報器の点検を！

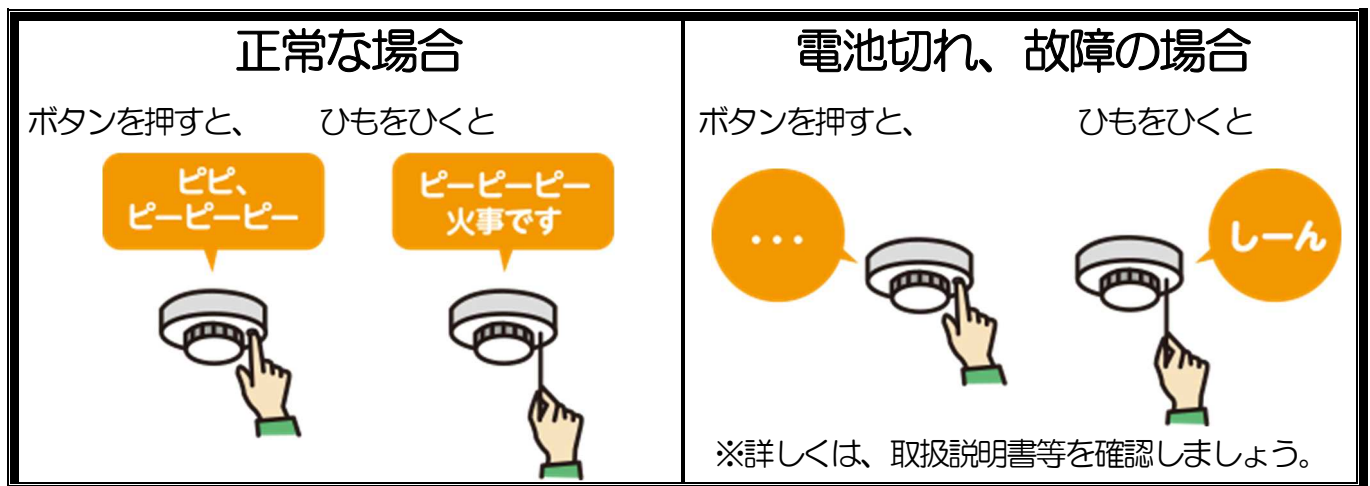
大掃除では、火災危険のある場所の確認だけではなく、「住宅用火災警報器」の点検も行いましょう。

住宅用火災警報器は、火災をいち早く知らせしてくれる大切な機器です。しかし、電池切れや故障していた場合には、火災が起きても警報が鳴りません。

点検ボタン（ひも）を押す（引っ張る）ことで、機器に異常がないか点検することができますので、大掃除にあわせて行いましょう。

また、住宅用火災警報器は天井や壁の高い位置に設置しているため、高齢の方は点検が難しい場合があります。実家に帰省する際には点検を手伝ってあげましょう。

●点検の方法



●交換の目安について

住宅用火災警報器は、10年を目安に交換を推奨しています。電池切れだけではなく、内部のセンサーなどの寿命により火災を感知しなくなる可能性があるためです。

交換を検討している場合、「連動型住宅用火災警報器」がおすすめです。連動型は離れた部屋で火災を感知した場合でも、家中すべての警報器が鳴るので、家の中にいる全員に火災を知らせることができ、早期に避難や初期消火を開始できます。



市民が主役の火災予防

- ① 火災予防行事・活動に参加しましょう
- ② 火災予防の知識・行動要領を身につけましょう
- ③ 消火器などの防災機器を備えましょう
- ④ 防災品を使用しましょう
- ⑤ 放火されない環境をつくりましょう
- ⑥ 火災から高齢の方などを守りましょう

発行：札幌市消防局予防部予防課

〒064-8586 札幌市中央区南4条西10丁目

☎011-215-2040

SAPPORO